

## 第 137 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 40 回第一分会）議事要旨

1 日 時 平成 21 年 7 月 8 日（水）13 時から 16 時

2 場 所 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）虻川委員長、舘岡委員、後藤委員、永田委員

（事務局）宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、宮嶋事務室次長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 6 件、厚生年金 5 件について、審議が行われ、うち国民年金 2 件、厚生年金 2 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 1 件、厚生年金 1 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。  
また、残りの国民年金 3 件、厚生年金 2 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、7 月 22 日（水）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第 138 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 24 回第三部会）議事要旨

1 日 時 平成 21 年 7 月 8 日（水）13 時から 16 時

2 場 所 秋田合同庁舎 5 階 共用第 2 会議室

3 出席者

（委員側）柴田部会長、杉山委員、児玉委員、千葉委員

（事務室）高野事務室長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、高野事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 5 件、厚生年金 7 件について、審議が行われ、うち国民年金 1 件、厚生年金 1 件についてはあっせん案が決定され、厚生年金 2 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。  
また、国民年金 4 件、厚生年金 4 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、平成 21 年 7 月 22 日（水）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第139回年金記録確認秋田地方第三者委員会議事要旨

1 日 時 平成21年7月15日（水）13時から14時

2 場 所 三交ビル7階 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）虻川委員長、舘岡委員、後藤委員、永田委員、工藤委員、牧野委員、柴田部会長、  
杉山委員、児玉委員、千葉委員、木元部会長、遠藤委員、猿田委員、古田委員  
（事務局）高野事務室長、宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 事務室長（秋田行政評価事務所長）あいさつ
- (2) 委員辞令の交付
- (3) 委員長互選
- (4) 委員長あいさつ
- (5) 委員長代理の指名
- (6) 意見交換等
- (7) その他（「年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針」についての説明等）

5 会議経過

- (1) 虻川委員、舘岡委員、後藤委員、永田委員及び牧野委員に辞令が交付された。
- (2) 虻川委員が委員長に互選された。
- (3) 委員長の指名により、舘岡委員が委員長代理となった。
- (4) 「年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針」について、事務室長から説明がなされた。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第 140 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 26 回第四部会）議事要旨

1 日 時 平成 21 年 7 月 15 日（水）14 時から 16 時

2 場 所 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）木元部会長、遠藤委員、猿田委員、古田委員

（事務局）高野事務室長、宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、高野事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 6 件、厚生年金 8 件について、審議が行われ、うち国民年金 2 件、厚生年金 1 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 2 件、厚生年金 3 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 2 件、厚生年金 4 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、7 月 30 日（水）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第 141 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 40 回第二部会）議事要旨

1 日 時 平成 21 年 7 月 16 日（木）13 時から 16 時

2 場 所 秋田合同庁舎 5 階 共用第 2 会議室

3 出席者

（委員側）面山部会長、工藤委員、牧野委員、三浦委員

（事務室）高野事務室長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、高野事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 3 件、厚生年金 7 件について、審議が行われ、うち国民年金 2 件、厚生年金 1 件についてはあっせん案が決定され、厚生年金 3 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 1 件、厚生年金 3 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、7 月 29 日（水）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第 142 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 41 回第一部会）議事要旨

1 日 時 平成 21 年 7 月 22 日（水）13 時から 16 時

2 場 所 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）虻川委員長、舘岡委員、後藤委員、永田委員

（事務室）宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、宮嶋事務室次長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 2 件、厚生年金 9 件について、審議が行われ、うち国民年金 2 件についてはあっせん案が決定され、厚生年金 4 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。  
また、残りの厚生年金 5 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、8 月 5 日（水）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第 143 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 25 回第三部会）議事要旨

1 日 時 平成 21 年 7 月 22 日（水）13 時から 16 時

2 場 所 秋田合同庁舎 5 階 共用第 2 会議室

3 出席者

（委員側）柴田部会長、杉山委員、児玉委員

（事務室）高野事務室長 ほか

4 議 題

(1) 部会長あいさつ

(2) 秋田地方第三者委員会の受付状況

(3) 個別案件について

(4) その他

5 会議経過

(1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、高野事務室長から説明がなされた。

(2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 3 件、厚生年金 6 件について、審議が行われ、うち国民年金 1 件、厚生年金 3 件についてはあっせん案が決定された。  
また、国民年金 2 件、厚生年金 3 件については継続審議とされた。

(3) 次回は、平成 21 年 8 月 4 日（火）14 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第 144 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 41 回第二部会）議事要旨

1 日 時 平成 21 年 7 月 29 日（水）13 時から 16 時

2 場 所 秋田合同庁舎 5 階 共用第 2 会議室

3 出席者

（委員側）面山部会長、工藤委員、牧野委員、三浦委員

（事務室）高野事務室長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、高野事務室長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 3 件、厚生年金 7 件について、審議が行われ、うち国民年金 1 件、厚生年金 3 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 2 件、厚生年金 4 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、8 月 18 日（火）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 第 145 回年金記録確認秋田地方第三者委員会（第 27 回第四部会）議事要旨

1 日 時 平成 21 年 7 月 30 日（木）14 時から 16 時

2 場 所 年金記録確認秋田地方第三者委員会室

3 出席者

（委員側）木元部会長、遠藤委員、猿田委員、古田委員

（事務室）宮嶋事務室次長 ほか

4 議 題

- (1) 部会長あいさつ
- (2) 秋田地方第三者委員会の受付状況
- (3) 個別案件について
- (4) その他

5 会議経過

- (1) 秋田地方第三者委員会の受付状況について、宮嶋事務室次長から説明がなされた。
- (2) 秋田地方第三者委員会が受け付けた国民年金 4 件、厚生年金 6 件について、審議が行われ、うち厚生年金 1 件についてはあっせん案が決定され、国民年金 1 件、厚生年金 3 件については年金記録の訂正が不要との判断がなされた。また、残りの国民年金 3 件、厚生年金 2 件については継続審議とされた。
- (3) 次回は、8 月 19 日（水）13 時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕